

【参考】経緯

平成17年	8月 1日	公正取引委員会が元副総裁を刑事告発
同	8月15日	公正取引委員会が元理事を刑事告発
同	9月29日	公正取引委員会が45社に対し排除勧告及び日本道路公団に対し、改善措置要求
平成18年	2月16日	NEXCO各社が共同で公正取引委員会に対し、改善措置内容等を報告及び公表
	3月24日	公正取引委員会が43社に対し課徴金納付命令
同	9月12日	NEXCO各社及び日本高速道路保有・債務返済機構が25事業者に対し違約金を請求 (以後工事竣工後に順次請求)
同	11月10日	企業(23社)及び個人に東京高裁で有罪判決(8名)
平成19年	9月21日	企業(3社)及び個人(2名)に東京高裁で有罪判決
同	12月7日	元理事に東京高裁で有罪判決
平成20年	6月25日	NEXCO各社及び日本高速道路保有・債務返済機構が57社に対し損害賠償金を請求
同	7月 4日	元副総裁に東京高裁で有罪判決
同	7月24日	NEXCO各社が入札談合等関与防止法第4条第1項及び第2項に基づく調査結果をとりまとめ NEXCO各社及び日本高速道路保有・債務返済機構が元副総裁他3名に対し損害賠償金を請求
同	12月19日	NEXCO各社及び日本高速道路保有・債務返済機構が30社及び元副総裁他3名に対し提訴